

0534

20

令和 7 年 4 月 30 日

三重県知事 様

医療法人住所 三重県名張市夏見字下川原
276-5

医療法人の名称 医療法人 一桜会
理事長 大 門 啓 一

電話 (0595) 64-3322

決 算 届

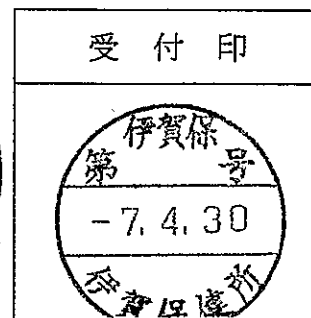
令和6年3月1日から令和7年2月28日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[備考]

提出に当たっては、正本、副本（各1部）を提出してください。（医療法施行規則第33条の2第1項）



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和6年3月1日 至 令和7年2月28日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人一桜会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県名張市夏見字下川原276番地の5

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成19年2月28日

(4) 設立登記年月日 平成19年3月12日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		
同		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 一桜会 やすらぎ大門歯科 クリニック	名張市夏見字下川原276番地 の5	

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年4月10日 令和7年度決算の決定

令和8年度の事業計画及び収支予算の決定

令和8年2月28日

様式 2

法人名 医療法人 一桜会
所在地 三重県名張市夏見字下川原 2 7 6 番地の 5

※医療法人整理番号 0534

財 産 目 録
(令和 7年 2月 28日現在)

1. 資 産 額	23,658 千円
2. 負 債 額	2,758 千円
3. 純 資 産 額	20,899 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	23,273
B 固 定 資 産	384
C 資 産 合 計 (A + B)	23,658
D 負 債 合 計	2,758
E 純 資 産 (C - D)	20,899

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 一桜会

※医療法人整理番号 10534

所在地 三重県名張市夏見字下川原 2 7 6 番地の 5

貸 借 対 照 表

(令和7年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	23,273	I 流 動 負 債	2,758
II 固 定 資 産	384	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	384	(うち保有医療機関債)	()
2 無 形 固 定 資 産		負 債 合 計	2,758
3 その他の資産		純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	()	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 積 立 金	10,899
		(うち代替基金)	()
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	20,899
資 産 合 計	23,658	負債・純資産合計	23,658

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人 一桜会
所在地 三重県名張市夏見字下川原276番地の5

※医療法人整理番号 1534

損 益 計 算 書
(自 令和6年3月1日 至 令和7年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	48,770
2 事業費用	48,820
本来業務事業利益	△ 49
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	△ 49
II 事業外収益	236
III 事業外費用	
経常利益	186
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	186
法人税等	72
当期純利益	114

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 一桜会

理事長 大門 啓一 殿

私（注1）は、医療法人一桜会の令和6会計年度（令和6年3月1日から令和7年2月28日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年4月4日

医療法人一桜会

監事 大門美智子

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。